

令和8年度 滋賀県の道路管理者損害賠償責任保険加入契約に係る入札説明書

令和8年3月
滋賀県土木交通部道路保全課

1 入札に付する事項

(1) 業務名および数量

令和8年度 滋賀県の道路管理者損害賠償責任保険加入契約 一式

(2) 業務の内容等

別添仕様書による。

(3) 履行期限

令和8年(2026年)4月1日午後4時から令和9年(2027年)4月1日午後4時まで

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (2) 滋賀県財務規則第195条の2の各号のいずれにも該当しない者。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 令和8年度における公用車任意保険等入札参加資格の公告(令和8年2月2日滋総第40号)に規定する資格を有すると認められて、滋賀県公用車等の損害保険加入契約に係る競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (5) この種の保険業務に関して令和3年4月1日からこの入札公告日の前日までの間に国内で契約実績があること。

3 入札執行の日時、場所等

(1) 入札の日時および場所

令和8年3月26日(木) 14時00分

滋賀県大津合同庁舎 3階入札室 大津市松本一丁目2番1号

なお、郵送等による入札は認めない。

(2) 開札の日時および場所

入札の終了後直ちに入札者立会いのうえ開札する。

(3) 当該入札に関する問い合わせ先

滋賀県土木交通部道路保全課路政係

(郵便番号および所在地) 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

(電話番号) 077-528-4138 (FAX番号) 077-528-4903

4 入札方法等

- (1) 入札者またはその代理人は、仕様書等を熟覧の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義があるときは、3(3)に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札執行については、地方自治法(昭和22年法律第67号)、施行令、滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号。以下「財務規則」という。)および滋賀県物品の買入れ等の一般競争入札執行要領の規定によるものとする。
- (3) 入札者は入札書の提出に前もって(入札当日可)2(5)で定めるところの実績を証明するため、別紙様式3ならびにそこに記載する実績の契約書の写しを提出しなければならない。

- (4) 入札者またはその代理人は、3(1)に示す期日に別紙様式1による入札書を提出しなければならない。なお、入札を代理人が行う場合、代理人は、入札開始前に別紙様式2による委任状を提出しなければならない。
- (5) 入札書に記載する入札金額は、保険期間に係る保険料その他契約手続等に要する一切の諸経費を含めた額の総額を記載し、住所、氏名欄には入札者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名）の記入および押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）または代理人の住所、氏名の記入および押印（委任状の代理人欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し同じ印を押印すること）が必要である。
- (6) 入札書および入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また、入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。
- (7) 入札者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合（入札金額の訂正はできない。）は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
- (8) 入札執行者は、入札者またはその代理人が連合し、または不穩の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、またはこれを取り止めることがある。
- (9) 入札（再度入札を含む。）を行う部屋（以下「入札室」という。）には、入札者またはその代理人ならびに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）以外の者は入室することができない。
- (10) 入札者またはその代理人は、入札時刻後においては、当該入札室に入室することができない。
- (11) 入札者またはその代理人は、入札中（再度の入札含む。）または開札中において特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、入札室を退室することはできない。
- (12) 入札中（再度の入札を含む。）または開札中において、次の各号に該当する者は入札室から退場させる。
 - ア 私語、放言等をした者
 - イ 酒気を帯びて当該入札室へ入室した者
 - ウ 公正な競争の執行を妨げ、または妨げようとした者
 - エ その他入札執行者が特に指示した事項を遵守しない者
- (13) 入札者またはその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者またはその代理人となることができない。
- (14) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。

5 質問および回答の方法等

(1) 質問方法

質問票（様式は任意）に質問内容を記入し、FAXにより、3(3)に示す場所へ提出すること。なお、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。

(2) 質問期限

令和8年3月18日（水）17時00分

(3) 回答方法

質問票の提出のあった者へFAXで回答するとともに、県ホームページの下記の場所に質問および回答の内容を掲載する。

滋賀県＞県民の方＞県土整備＞道路・橋梁 「お知らせ・注意」

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/douro/>

(4) 回答期日

質問を受け付けた日から起算して3開庁日後を目途に回答する。

6 入札保証金および契約保証金
免除する

7 契約書の作成の要否
不要

滋賀県財務規則第223条第1項第8号の規定により、契約書の作成は省略する。

8 郵便物による入札の可否
否

9 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (3) 入札者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意志表示をした入札
- (4) 談合その他不正の行為があったと認められる入札
- (5) 入札書記載の金額および氏名ならびに押印その他入札要件の記載が確認できない入札
- (6) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (7) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

10 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行することができるものと滋賀県が認めた入札者であって、財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内の価格で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

11 契約手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

- (1) 当該入札に関しての問い合わせは3(3)に示す場所で受け付ける。
- (2) くじによる落札者の決定
同価の入札者が2人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。
- (3) 書換え等の禁止
一度提出した入札書は、書換え、引換え、または撤回をすることはできない。
- (4) 申込書等の提出
落札者は、落札決定の日以後速やかに申し込みに必要な書類を契約担当者に提出し、令和8年4月1日の契約に向け手続きを進めなければならない。
- (5) 当該入札については、本契約に係る令和8年度当初予算案が県議会において可決されない場合は中止する。
- (6) その他の詳細は、仕様書等による。

13 参考資料

滋賀県における平成27年度から令和6年度の損害賠償実績資料を添付する。

平成27年度～令和6年度 損害賠償実績資料

単位：円

年 度	延長(km)	賠償件数	賠償金支払額	1件あたり 平均支払額
平成27	2,250	20	6,016,798	300,840
平成28	2,260	10	2,665,122	266,512
平成29	2,260	6	735,121	122,520
平成30	2,278	14	2,678,421	191,316
令和元	2,278	7	1,032,397	147,485
令和2	2,278	18	3,645,563	202,531
令和3	2,279	13	2,501,410	192,416
令和4	2,284	7	323,019	46,146
令和5	2,284	13	5,225,988	401,999
令和6	2,280	10	944,779	94,478
10年間 合計		118	25,768,618	218,378
10年間 平均		11.8	2,576,862	218,378

※令和8年1月末時点